(証券コード 144A) 2025年11月12日

株主各位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号 エネルギーパワー株式会社 代表取締役社長 米澤 量登

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 10 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://kenep.co.jp

上記ウェブサイトにアクセスして、「IR 情報」「法定開示」「第 10 期定時株主総会招集ご通知」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エネルギーパワー」又は「コード」に「144A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、「[株主総会招集通知/株主総会資料]」からご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月27日(木曜日)午後5時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2025年11月28日(金曜日) 午前11時

2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号 当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第10期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第10期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

計算書類承認の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じたときは、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事 業 報 告

2024年9月1日から 2025年8月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

- (1) 事業の経過及びその成果
 - (注)前事業年度は、決算期変更(事業年度の末日を12月31日から8月31日へ変更)に伴い、8ヵ月の変則決算となっておりますので、本文中の記載については、全般及び事業別の業績の前期比較を記載しておりません。

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の関税政策、中東地域等の地政学的リスク、金融資本市場の不安定化など、引き続き注視していく必要があります。他方、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、GX((グリーントランスフォーメーション)が推奨され、第7次エネルギー基本計画では総発電量に対する再生可能エネルギー由来の電力が4~5割を占めているなど、カーボンニュートラルの潮流は継続しております。

このような環境の下、当社は再生可能エネルギーの普及に対応し、収益機会の多様化を図り、中長期的な成長を目指して以下のような取り組みを行ってまいりました。

エンジニアリング事業については、我が国における「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた 取り組みもあり、引き続き太陽光発電設備設置工事及び EV 充電設備設置工事を安定的に受注し、好調 に推移しております。当事業年度において受注を開始した系統用蓄電池設備設置工事は、再生可能エネ ルギーの普及促進の一助となることを期待されており、火力発電所に代わる調整機能を保有する電源と して堅調な需要があり、合計 11 件(総額約89.5億円)を受注いたしました。

エネルギーマネジメント事業については、日本卸電力取引市場の卸電力単価の高騰に対するリスクヘッジとして相対取引の実施、安定した供給電力の確保として自社保有太陽光発電所2基の新設、運用開始、2024年4月1日から開始した容量市場及び容量市場拠出金に対応するための電源調達調整額の改定等を行い、安定した事業基盤構築を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 5,479,446 千円、営業利益は 639,471 千円、経常利益は 747,610 千円、当期純利益は 535,819 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は2,160,831千円で、丹波メガパワー蓄電所の建設費780,410千円、朝来メガパワー蓄電所の建設費780,400千円、蓄電所用地の購入費142,760千円を投資したことが主な要因であります。

(3) 資金調達の状況

株式会社紀陽銀行から朝来メガパワー蓄電所及び和歌山メガパワー蓄電所の建設費用として836,670 千円、株式会社日本政策金融公庫から朝来メガパワー蓄電所及び丹波メガパワー蓄電所の建設 開として884,000 千円、大阪商工信用金庫から丹波メガパワー蓄電所の建設用として428,000 千円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

① 事業基盤の強化について

エネルギーマネジメント事業における電力調達の大部分は J E P Xから行っております。その価格は外的要因により大きく左右され、2021 年 12 月期は年度を通じて価格が高騰したことで、損失が発生しておりましたが、2022 年 12 月期に実施した電源調達調整額の導入後は、電源調達費用の高騰の影響を受けないようになりました。相対契約の実施や自社発電所の建設による J E P Xに依

存しない電源の獲得等を行うことにより、原価の安定を図っておりますが、当社が供給する電力量全体の一部に過ぎないため、依然として需要家との新規契約には慎重な姿勢をとっており、需要家数の回復ペースは不透明であります。

また、新たなエンジニアリング事業における中核的な工事として、系統用蓄電池事業の請負工事を開始いたしました。従前の自家消費型太陽光発電設備及びEV充電設備等の設置工事に続く主たる工事の1つとして受注数を増加させ、安定的な成長を目指してまいります。

② 1社依存からの脱却

当事業年度の売上高及び工事件数におけるかんでんEハウス株式会社が占める割合は、当社と営業地域が重なり協力関係を構築しやすい背景から、それぞれ33.5%、50.9%に上り、同社への依存状態が顕著であります。一方で、当社は1工事当たりの請負金額が非常に高価である系統用蓄電池工事の受注を開始したことから、売上高における同社への依存度は前事業年度と比較し相対的に減少しております。当社は、今後とも太陽光発電設備設置、EV充電設備設置等、蓄積された施工実績を活かし、新たな販路を開拓すべく自己託送やオフサイトPPA事業(注)の提案を行ってまいります。これに加えて、自社運用の系統用蓄電池の開発も進めており、さらなる収益機会の多様化を図ってまいります。

(注)事業所以外の場所に設置された発電設備で発電された電気を一般送配電事業者の送配電網を 用いて供給を受けるもの。原則として、自己所有の発電設備の場合は自己託送、第三者の発電設備 の場合はオフサイトPPA (電力販売契約)と称されます。

③ 人材の確保及び育成について

2024 年下期及び 2025 年上期の第二種電気工事士の受験申込者数は 149,440 人と 2014 年下期及び 2015 年上期の申込者数合計との比較で 1.23 倍増となっており(一般財団法人電気技術者試験センターHPによります。)、電気工事に携わる技術者の数は今後も増加することがうかがえます。当社としましては、この流れを踏まえつつ、社内の人材を戦力として育てていかなければなりません。

当社は、電気工事士はじめ各種資格の取得を促進すべく、外部の資格取得対策研修参加への補助、 資格試験合格者への各種資格手当等、有能な人材を長期的に雇用確保するため、人材の確保・育成 体制の構築を進めております。

労働環境をめぐる諸法令の改定等もあり、持続可能な成長を行うためには、社内の人材育成のほかに、社外からの人材の登用も重要であると考えているため、今後5年後・10年後を見据えて、社員の年齢構成分布を分析し、将来の組織増強を考えた、持続可能な組織の採用活動を実施するとともに、新卒を含め優秀な人材の確保を図ります。

④ 内部管理体制の強化について

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化は極めて重要であると考えております。人材の登用や社内外の研修等を実施することで、内部統制への理解を深めるとともに実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ります。

⑤ 財務上の課題

当社は、2020 年末から 2021 年にかけて起こった卸電力価格の高騰により、2021 年 12 月期に創業以来初の債務超過となりましたが、電源調達調整額の導入によって利益率が順調に回復した結果、2022 年 12 月期においては黒字となっております。一方で、事業の拡大に際して、自社発電所及び自社系統用蓄電池の建設費用並びに運転資金を主として金融機関からの借入によって賄ってきたこともあり、当事業年度においては自己資本比率が 12.0%となっていることから、財務体質の改善を対処すべき課題として認識しております。

自社発電所及び自社系統用蓄電池等の設備投資においては、バランスの取れた回収可能性の高い 設備投資を実施するとともに、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用した財務基盤の充実等を図っ てまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第7期 2022年12月期	第8期 2023年12月期	第9期 2024年8月期	第 10 期 (当事業年度) 2025 年 8 月期
売 上 高 (千円)	2, 919, 220	1, 962, 670	1, 525, 928	5, 479, 446
営業利益 (千円)	136, 055	234, 546	105, 477	639, 471
経常利益(千円)	124, 883	285, 333	95, 255	747, 610
当期純利益(千円)	93, 722	191, 612	60, 873	535, 819
1株当たり当期純利益(円)	11. 72	23. 95	7. 61	66. 98
純 資 産 (千円)	32, 815	224, 427	285, 301	829, 198
総 資 産(千円)	1, 418, 262	1, 645, 127	2, 231, 915	6, 916, 383
1株当たり純資産 (円)	4. 10	28.05	35. 66	103. 65

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
 - 3. 2024年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純資産を算定しております。
 - 4. 2024年8月期は、決算期変更により 2024年1月1日から 2024年8月31日までの8ヵ月決算となっております。
- (6) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2025年8月31日現在)

事業	内 容
エネルギーマネジメント事業	電気の小売り
エンジニアリング事業	ビル・マンション等の電気設備の改修・省エネ化工事、 太陽光発電設備設置工事、EV充電設備設置工事、 変体用茶電池部供記器工事
	系統用蓄電池設備設置工事

(8) 主要な営業所(2025年8月31日現在)

本社:大阪市中央区

東京営業所:東京都中央区

(9) 従業員の状況 (2025年8月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	前事業年度末比増減
37 名	35.2 歳	3.2年	8名増

(10) 主要な借入先及び借入額(2025年8月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社紀陽銀行	1, 396, 989
株式会社日本政策金融公庫	1, 369, 481
株式会社商工組合中央金庫	326, 510
大阪商工信用金庫	272, 000
株式会社りそな銀行	181, 674

2. 会社の株式に関する事項 (2025年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 32,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 8,000,000 株

(3) 株主数 2名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
米澤 量登	7, 999, 900 株	99.9%
アールイーマネジメント株式会社	100 株	0.0%

(5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年8月31日現在)

WWW CAC THE CALL	1-H (1 (5050 0)1 0	- 1 - 2 - 1 - 2
地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米澤 量登	
取締役	鈴木 秀也	管理本部長
取締役	後藤 和廣	営業本部長
取締役	浅野 眞一朗	
取締役	田中庸介	株式会社プロパティーズ 代表取締役 株式会社プロパティーズ不動産販売 代表取締役
		有限会社フォーライフ 取締役
監査役	池田 正樹	
監査役	宮永 淳平	シェプラス税理士法人 代表社員 サンエス石膏株式会社 社外監査役
監査役	若林 博幸	
監査役	佐藤 康行	弁護士法人フォーカスクライド 代表社員 リーアズイン株式会社 代表取締役 一般社団法人脳開コンサルタント協会 社外理事 株式会社 FCD アドバイザリー 代表取締役 フォーカスクライド行政書士事務所 代表 LH 株式会社 社外取締役 Lexeed 株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役浅野眞一朗氏及び田中庸介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役宮永淳平氏、若林博幸氏及び佐藤康行氏は、会社法第2条第 16 号に定める社 外監査役であります。
 - 3. 監査役宮永淳平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役佐藤康行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- 1.2024年11月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木美彦氏は任期満 了により退任いたしました。
- 2. 2024 年 11 月 29 日開催の第 9 期定時株主総会において、鈴木秀也氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 3. 2025 年7月31日開催の臨時株主総会において、浅野眞一朗氏及び田中庸介氏が新たに取締役

に選任され、それぞれ就任いたしました。

4. 2025 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会において、若林博幸氏及び佐藤康行氏が新たに監査役に 選任され、それぞれ就任いたしました。なお、若林博幸氏の就任日は 2025 年 8 月 1 日でありま す。

(3) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

· Dealth Deal	No make in	H/1 13 - H/21				
		報酬等の	酬等の 報酬等の種類別の総額(千円)		母母 いわて 狐星	
区	分	総額		業績連動	非金銭	対象となる役員
		(千円)	固定報酬	報酬等	報酬等	の員数(名)
取	締 役	37, 506	37, 506	_	_	6
(うも	ち社外取締役)	(600)	(600)	(-)	(-)	(2)
監	査 役	6,060	6,060	_	_	4
(うも	ち社外監査役)	(3, 100)	(3, 100)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 上表には、2024年11月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 上記のほか、2024年11月29日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、役員退職慰労金合計3,188千円を支払っております。
 - 3. 当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。
 - 4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 5. 取締役の金銭報酬の額は、2019年3月25日開催の株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
 - 6. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月25日開催の株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、6頁に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

/	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	出席状況及び発言状況及び
	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
	2025年7月31日就任以降に開催された取締役会1回に出席いた
九月马拉尔 光照片 胡	しました。主に代表取締役・取締役として培ってきた経営等の幅
社外取締役 浅野眞一朗	広い経験・知見から適宜発言を行い、妥当性、適正性を確保する
	ための適切な役割を果たしております。
	2025年7月31日就任以降に開催された取締役会1回に出席いた
4. A. D. 安德尔 - D. D. B. C.	しました。主に代表取締役・取締役として培ってきた経営等の幅
社外取締役 田中庸介	広い経験・知見から適宜発言を行い、妥当性、適正性を確保する
	ための適切な役割を果たしております。
	当事業年度に開催された取締役会 17 回全て、監査役協議会 14 回
	全てに出席いたしました。主に財務・会計等に関し、税理士とし
	ての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の
社外監査役 宮永淳平	妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。ま
	た、監査役協議会において、財務・会計等に関して適宜発言を行
	っております。
	2025年8月1日就任以降に開催された取締役会1回、監査役協議
	会1回に出席いたしました。主に電力業界等の幅広い経験・知見
社外監査役 若林博幸	から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性
	を確保するため適宜発言を行っております。また、監査役協議会
	において、内部統制等に関して適宜発言を行っております。
	2025年7月31日就任以降に開催された取締役会1回、監査役協
	議会1回に出席いたしました。主に企業法務・法律等に関し、弁
	護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意
社外監査役 佐藤康行	思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っておりま
	す。また、監査役協議会において、企業法務・法律等に関して適
	宜発言を行っております。
<u> </u>	

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	(単位:十円)
科目	金 額	科目	金額
流動資産	3, 913, 739	流動負債	4, 071, 697
現金及び預金	1, 209, 322	買掛金	49, 565
売掛金	193, 642	工事未払金	183, 452
完成工事未収入金	378, 621	短期借入金	1, 571, 944
契約資産	669, 058	1年内返済予定の長期借入金	216, 832
原材料及び貯蔵品	424	未払金	12, 698
前渡金	1, 090, 172	未払費用	20, 322
前払費用	37, 724	未払法人税等	171, 220
未収消費税等	326, 795	契約負債	1, 784, 874
その他	8, 928	預り金	14, 593
貸倒引当金	△949	賞与引当金	26, 490
固定資産	3, 002, 644	工事損失引当金	19, 703
有形固定資産	2, 878, 339	固定負債	2, 015, 487
建物(純額)	9, 808	長期借入金	1, 963, 740
構築物(純額)	1, 458	繰延税金負債	23, 875
機械及び装置(純額)	2, 280, 114	役員退職慰労引当金	20, 150
車両運搬具(純額)	0	資産除去債務	7, 722
工具器具備品(純額)	16, 847	負債の部合計	6, 087, 185
土地	142, 760	純資産の部	ζ
建設仮勘定	427, 350	株主資本	821, 121
無形固定資産	4, 159	資本金	40, 000
ソフトウエア	4, 159	利益剰余金	781, 121
投資その他の資産	120, 144	その他利益剰余金	781, 121
投資有価証券	29, 178	固定資産圧縮積立金	161, 562
出資金	1, 311	繰越利益剰余金	619, 558
長期前払費用	21, 581	評価・換算差額等	8,076
敷金保証金	48, 397	その他有価証券評価差額金	8,076
その他	19, 676	純資産の部合計	829, 198
資産の部合計	6, 916, 383	負債及び純資産の部合計	6, 916, 383

損益計算書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	(単位:十円)
売上高		
完成工事高	4, 585, 570	
売電事業売上高	879, 241	
商品売上高	14, 634	5, 479, 446
売上原価		
完成工事原価	3, 632, 991	
売電事業売上原価	794, 751	
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1, 517	
当期商品仕入高	10, 924	
合計	12, 442	
商品期末棚卸高	_	
商品売上原価	12, 442	4, 440, 185
売上総利益		
完成工事総利益	952, 578	
売電事業総利益	84, 489	
商品売上総利益	2, 192	1, 039, 260
販売費及び一般管理費		399, 788
営業利益		639, 471
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1, 926	
助成金収入	4, 225	
補助金収入	200, 000	
その他	1,704	207, 857
営業外費用		
支払利息	41, 466	
支払手数料	49, 790	
その他	8, 461	99, 718
経常利益		747, 610
特別利益		
固定資産売却益	8	8
税引前当期純利益		747, 619
法人税、住民税及び事業税	202, 047	
法人税等調整額	9, 752	211, 799
当期純利益		535, 819

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
		利益剰余金			
	資本金	その他利	监剰余金	利益剰余金	株主資本
	貝平亚	固定資産	繰越利益	合計	合計
		圧縮積立金	剰余金		
当期首残高	40,000	34, 307	210, 993	245, 301	285, 301
当期変動額					-
当期純利益			535, 819	535, 819	535, 819
税率変更による積立金の調		∧ 1 <i>GGA</i>	1 664		
整額		$\triangle 1,664$	1, 664	_	_
固定資産圧縮積立金の積立		145, 570	△145, 570	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩		△16, 650	16, 650		ı
株主資本以外の項目の当期					
変動額 (純額)					
当期変動額合計		127, 255	408, 564	535, 819	535, 819
当期末残高	40, 000	161, 562	619, 558	781, 121	821, 121

	評価・拗		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	_	_	285, 301
当期変動額			
当期純利益			535, 819
税率変更による積立金の調			_
整額			
固定資産圧縮積立金の積立			_
固定資産圧縮積立金の取崩			_
株主資本以外の項目の当期	8, 076	8, 076	8, 076
変動額(純額)	0,070	0,070	0,010
当期変動額合計	8, 076	8, 076	543, 896
当期末残高	8, 076	8, 076	829, 198

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~15年構築物10~20年機械及び装置17年車両運搬具2年工具、器具及び備品5~8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に 見積ることができる工事について、当事業年度末における損失見込額に基づき計上しておりま す。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① エネルギーマネジメント事業

検針日基準により収益を認識しております。決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 103-2 項に基づいて見積り計上を行っております。

② エンジニアリング事業

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高 4,585,445 千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 算出方法

エンジニアリング事業において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて収益を認識しております。なお、見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によります。

② 主要な仮定

収益の計上にあたっては、工事ごとの請負総額、工事原価総額を合理的に見積る必要があるため、施工部署が作成した実行予算を基礎情報としております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事の進行に必要な資材等の数量、労務費、 外注費、経費等であります。施工部署は、これらの仮定をもとに実行予算の作成を行っております。工事の着手後も進捗や資材等の使用量等に応じて実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、資材価格や工期の変更、契約内容の変更等の不確実性を伴うため、工事原価総額の見直し等があった場合は、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	5,954 千円
構築物	512 千円
機械及び装置	113,345 千円
車両運搬具	1,136 千円
工具、器具及び備品	11,481 千円
計	132,431 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

構築物(純額)	977 千円
機械及び装置(純額)	1,893,691 千円
工具器具備品(純額)	8,310 千円
土地	77,746 千円
計	1,980,725 千円

短期借入金	1,495,340 千円
1年内返済予定の長期借入金	106,329 千円
長期借入金	1, 177, 567 千円
計	2,779,236 千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,350,000 千円 借入実行残高 1,223,340 千円 差引額 126,660 千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,000,000 株
- (2) 自己株式の種類等に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- (4) 配当に関する事項 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行っていく上で必要な資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払い期日であり、工事未払金はそのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金又は設備投資等に係る資金調達であります。償還日は最長で2042年8月31日であります。

投資有価証券は上場株式であり、半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務及び借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されて おります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、受注管理規定に従い、各事業部門における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ 市場リスク (金利等の変動リスク) の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入を行っております。

ウ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理 当社は、各部門からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとと もに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	
(1) 投資有価証券				
その他有価証券	29, 178	29, 178	_	
(2) 敷金保証金 ※5	2, 472	2, 165	△307	
資産計	31, 651	31, 343	△307	
長期借入金 ※3	2, 180, 572	2, 136, 194	△44, 377	
負債計	2, 180, 572	2, 136, 194	△44, 377	

- ※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿 価格に近似するものであることから記載を省略しております。
- ※2 「売掛金」、「完成工事未収入金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未 払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額 に近似するものであることから記載を省略しております。
- ※3 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- ※4 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)	
出資金		1, 311

※5 貸借対照表における敷金保証金の金額と上表における貸借対照表計上額との差額は、事業年度末における敷金保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(太陽光発電設備の原状回復費用見込額)の未償却残高及び預託金であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成され

る当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した

時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時 価 (千円)			
上	レベル 1	レベル2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	29, 178			29, 178
資産計	29, 178			29, 178

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時 価 (千円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金		2, 165	١	2, 165
資産計		2, 165	١	2, 165
長期借入金	_	2, 136, 194	_	2, 136, 194
負債計	_	2, 136, 194		2, 136, 194

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、 その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(当社における繰延税金負債相殺前の金額)の主な発生原因は、繰越欠損金、未払事業税、賞与引当金、役員退職慰労引当金等であります。

繰延税金負債の主な発生原因は、圧縮積立金等であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産103円65銭1株当たり当期純利益66円98銭

12. その他の注記

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監查報告書

私たち監査役は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認めます。

2025年10月31日

エネルギーパワー株式会社

監査役 池田 正樹 印

監査役 宮永 淳平 印

監査役 若林 博幸 印

監査役 佐藤 康行 印

(注) 監査役宮永淳平、若林博幸及び佐藤康行は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第10期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第10期の計算書類が、法令又は定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	・棚有は、次のとおりであり	ム ソ 。		1
候補者	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社
番号	(生年月日)			株式の数
1	よねざわ かずと 米澤 量登 <u>再任</u> (1988 年 8 月 19 日生)	2016年10月 当	式会社鈴鹿電工(現スズカ電工株式会) 入社 社 取締役就任 社 代表取締役社長就任(現任)	7, 999, 900 株
2	サザき しゅうや 鈴木 秀也 再任 (1984年9月24日生)	入 2016年1月 ス 2023年9月 当 2024年11月 当	ックオフコーポレーション株式会社 社 ズカ電工株式会社 入社 社 入社 社 取締役管理本部長就任(現任)	_
3	とよた ゆうへい 豊田 佑平 新任 (1998年7月2日生)	2024年8月 当2025年2月 当就	ズカ電工株式会社 入社 社 入社 社 営業本部エンジニアリング部長 任 (現任)	_
4	あきの しんいちろう 浅野 眞一朗 再任 (1960年2月21日生)	2009年6月 同 2013年6月 株就 2015年6月 関部 2019年6月 大任	西電力株式会社 理事原子力事業本副事業本部長 阪地区開発株式会社 代表取締役就	_
5	たなか のぶゆき 田中 庸介 <u>再任</u> (1964 年 2 月 19 日生)	1995年7月 有 2003年8月 株 2010年6月 同 2011年4月 株 2015年7月 有	式会社オギサカ 入社 限会社プロパティーズ 入社 式会社プロパティーズ 取締役就任 社 代表取締役就任(現任) 式会社プロパティーズ不動産販売代表 締役就任(現任) ・ 限会社フォーライフ 取締役就任 ・ 現任) 社 社外取締役就任(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者米澤量登氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 - 3. 浅野眞一朗氏及び田中庸介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される枠割の概要
 - (1) 浅野眞一朗氏は、電力に関する高い見識を有するほか、経営陣の一員として 経営に参画してきました。当社としては、同氏が取締役会においてこれまで

のご経験を活かし、当社の電力に関する事業や蓄電所等の自社設備への投資 等、持続的成長等への的確な助言を行っていただくことを期待し、また、取 締役会の意思決定機能等の強化を期待し、社外取締役として選任をお願いす るものであります。

- (2) 田中庸介氏は、宅地建物取引業に関する高い見識を有するほか、他社において長年代表取締役を務めております。当社としては、同氏が取締役会においてこれまでのご経験を活かし、当社の蓄電所等の自社設備への投資等、持続的成長等への的確な助言を行っていただくことを期待し、また、取締役会の意思決定機能等の強化を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 5. 浅野眞一朗及び田中庸介の両氏が選任された場合は、当社は両氏との間において会社 法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契 約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定め る額としております。
- 6. 浅野眞一朗氏及び田中庸介氏の社外取締役在任年数は、本総会終結時において4ヶ月であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役宮永淳平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり監査役 1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
カやなが じゅんぺい 宮永 淳平 再任 (1988年8月19日生)	2011 年4月税理士法人ゆびすい 入所2014年4月税理士法人トーマツ (現デロイトトーツ税理士法人) 入所2018年10月税理士法人GLADZ 入所2020年12月サンエス石膏株式会社 社外監査役款(現任)2021年10月税理士法人GLADZ 代表社員就任2022年4月株式会社HGCホールディングス を監査役就任2022年5月当社 社外監査役就任 (現任)2022年10月シェプラス税理士法人 代表社員就任	発任 壬 土外

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
 - 3. 宮永淳平氏は、税理士としての専門知識と豊富な実務経験を有しております。また、他社において社外監査役を務め客観的な視点を有し、当社の監査役協議会の充実、経営の健全性確保や取締役会における監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、社外監査役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 4. 宮永淳平氏が選任された場合は、当社は同氏との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
 - 5. 宮永淳平の社外監査役在任年数は、本総会終結時において3年6ヶ月であります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社は、取締役及び監査役の報酬は、2019年3月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬額を年額3千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢や当社の業績の拡大に伴う経営環境の変化、役員構成の変化等が生じている中、より一層の企業価値向上等を達成するために、今後ますます取締役及び監査役の責務や期待される役割が拡大することに伴いまして、取締役及び監査役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

取締役の役員報酬の総額を「年額5億円(うち社外取締役2億円)以内」、監査役の役員報酬の総額を「年額1億2千万円以内」に、それぞれ改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額は、従前のとおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)でありますが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は引き続き5名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)となります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役後藤和廣氏は任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告7頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、以下のとおりであります。

氏 名		略	歴
we) = 2,,22,1,7	2016年10月 当社	専務取締役就任	
でとう かずひろ 後藤 和廣	2023年11月 当社	専務取締役営業本部長	
	2024年11月 当社	取締役営業本部長(現任)	

以上